

身体的拘束最小化推進体制加算 についてのご案内

当院では病院方針により身体的拘束を実施いたしません。やむを得ず実施する場合は、使用用具、理由、期間、代替策の使用や拘束解除に向けた状況を検討いたします。

身体的拘束実施率

3階A病棟（地域包括ケア入院管理料）

4月	5月	6月	7月	8月	9月
1.01%	0.51%				
10月	11月	12月	1月	2月	3月

令和8年6月10日
医療法人 佐藤病院